

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

令和7年7月25日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1(1) 届出事項の概要

ア 大規模小売店舗の名称及び所在地 ツルハドラッグ盛岡三ツ割店・ファミリーマート盛岡三ツ割店 盛岡市三ツ割四丁目6番1

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称

(ア) 株式会社ツルハ

(イ) 有限会社奥州不動産

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

(ア) 株式会社ツルハ

(イ) 合同会社帷子物産

エ 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年3月11日

オ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,321平方メートル

カ 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数

(ア) 収容台数 46台

(イ) 出入口 3箇所

キ 駐輪場の収容台数 30台

ク 荷さばき施設の面積 63.0平方メートル

ケ 廃棄物等の保管施設の容量 8.69立法メートル

コ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(ア) 株式会社ツルハ

a 開店時刻 午前7時

b 閉店時刻 翌日午前0時

(イ) 合同会社帷子物産

a 開店時刻 午前0時

b 閉店時刻 翌日午前0時

サ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間

シ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(ア) 荷さばき施設1 午前6時から午後10時まで

(イ) 荷さばき施設2 24時間

(2) 届出年月日 令和7年7月10日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 大規模小売店舗の名称及び所在地 クスリのアオキ盛岡黒川店 盛岡市黒川22地割20番1ほか

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 株式会社クスリのアオキ

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 株式会社クスリのアオキ

エ 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年3月11日

オ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,794平方メートル

カ 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数

(ア) 収容台数 64台

(イ) 出入口 2箇所

キ 駐輪場の収容台数 18台

ク 荷さばき施設の面積 54.0平方メートル

ケ 廃棄物等の保管施設の容量 13.92立法メートル

コ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(ア) 開店時刻 午前9時

(イ) 閉店時刻 翌日午前0時

サ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から翌日午前0時30分まで

シ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで

(2) 届出年月日 令和7年7月10日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所